



花見川区支え合いのまち推進計画



第4期花見川区地域福祉計画 平成30(2018)～32(2020)年度

1 基本目標

「あなたが主役 みずから進んで参加しよう！

地域福祉の創造をめざして」

～花見川の恵まれた環境をいかし、一人ひとりが支え合い、

住み慣れた地域で安心して暮せる 心豊かなまちづくり～

この基本目標は、花見川区の地域福祉を推進するため、区民一人ひとりが主人公として、地域の一員として、地域の様々な取り組みにみずからが進んで参画することにより、地域の支え合い助け合いへと発展し、より豊かな地域をつくることを目指しています。

第1期計画から掲げられたもので、第4期計画においても引き継がれています。

2 5つの基本方針

花見川区の目指すべき将来像である基本目標を達成するため、以下の5つを基本方針としました。

この基本方針は、第3期計画を継承したものであり、花見川区の地域福祉を推進していく上での方針を示すものです。

《基本方針1》 交流の場と健康づくり

一人暮らしの高齢者等が、住み慣れた地域において、社会から孤立することなく継続して安心した生活が営むことができるよう、近隣住民との交流を深め、地域で行われる行事への参加を促進するとともに、身近な施設を活用し、誰もがいつでも気軽に利用できる場を確保し、仲間づくりを推進します。

また、住民一人ひとりが心身ともに健康になるよう、健康づくりを推進します。

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり

地域ぐるみで支え合い、助け合いの仕組みをつくり、支援が必要な人に気兼ねなく支援が受けられるよう地域社会づくりを推進します。

千葉市

《基本方針3》 人材の育成と相談体制の仕組みづくり

地域の幅広い人材を育成・活用し、地域福祉活動を推進します。
また、身近にいつでも相談できる場があり、必要とする情報がいきわたる仕組みをつくれます。

《基本方針4》 防犯体制づくり

地域での防犯意識を高め、安心・安全な町づくりに努めます。

《基本方針5》 防災体制づくり

日頃から地域での防災意識を高め、災害時の協力体制の仕組みづくりの充実に努めます。

3 取組内容一覧表

《基本方針1》 交流の場と健康づくり

取り組みの方向性		具体的な取り組み		取組み テーマ
(1)	誰もが気軽に すごせる場の 確保と世代を 超えた様々な 交流・地域社 会への参加の 促進	①	日頃から隣近所との挨拶などのコミュニケーションを図るとともに、既存の施設を有効利用した居場所づくり、親しみ、ふれあう環境づくりを推進し、地域住民が地域活動に関心を持つきっかけとなるよう、地域のイベント、祭り、町内自治会行事等の周知に努めます。	9
			また、子ども・高齢者・障害者等と地域住民が相互交流できる機会を増やし、若い世代を含めた様々な世代間の交流を通して互いを理解し合うとともに、情報交換を促進します。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○積橋地区部会 ○こてはし台地区部会	
(2)	心身の健康づ くりの推進	②	住民自ら健康への関心を深めるとともに、イベントや講習会、スポーツ、サークル活動など健康づくりの機会への積極的な参加や心身の健康づくりに取り組むとともに、体操・サロン等を通じた日中の居場所づくりや講演会など介護予防活動の推進に努めます。	5
			また、糖尿病対策として、標語やポスターの掲示など啓発に努めます。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○花見川地区部会 ○天戸中学校区地区部会	

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり

取り組みの方向性		具体的な取り組み		取り組み テーマ
(3)	適切なサービスを受けられるための地域生活への支援体制の構築	③	地域の福祉課題に対応するため、地域包括ケアシステムにおける地域ぐるみの支援体制の充実に努めるとともに、利用しやすいコーディネート機能づくり・相互助け合いのネットワークづくりの拡充や、要支援者などへの生活支援ボランティア（買い物、調理、ごみ出し、掃除等）の充実、独居高齢者の見守り活動・安否確認の推進に努めます。	① ② ⑦ ⑧ ⑨
			また、認知症患者やその家族を支援するため認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座などへ参加します。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○花園地区部会 ○こてはし台中学校区地区部会 ○幕張・武石地区部会 ○花見川地区部会 ○花見川第2地区部会 ○こてはし台地区部会 ○畑地区部会	
		④	子どもの健やかな成長のため、福祉意識を醸成（福祉教育の充実）する取り組みを推進するとともに、子育て世帯の孤立防止や見守り活動の推進、子どもの貧困や虐待・DVの早期発見、関係機関への連絡などに努めます。	① ④ ⑧
			重点取組地区 (地区部会エリア)	
		⑤	障がいのある人もない人も共に暮らしやすい地域を目指して、相互理解を深めるための啓発や交流の促進（障害者福祉施設等でのボランティア活動など）に努めます。	③ ⑧
重点取組地区 (地区部会エリア)	○朝日ヶ丘地区部会 ○天戸中学校区地区部会 ○さつきが丘・宮野木台地区部会			

《基本方針3》 人材の育成と相談体制の仕組みづくり

取り組みの方向性		具体的な取り組み		取り組み テーマ
(4)	地域の幅広い人材の育成・活用	⑥	地域福祉活動の担い手を育成するために区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの育成・ボランティア活動の推進に努めるとともに、活動を周知し、幅広い分野におけるボランティア体験や地域活動への参加を促すなど、若者や企業ボランティア、高齢者パワーなどを活かし、人材の育成・活用に努めます。	⑦
			重点取組地区 (地区部会エリア)	
(5)	地域における各種団体・組織等の連携・協力や必要な情報を手に入れやすい仕組みづくりによる組織強化	⑦	社協地区部会や町内自治会等が、地域における団体活動を充実するため、社会福祉協議会、あんしんケアセンター、行政等が連携し地域を支える様々な福祉情報等の共有と、わかりやすい情報として発信・受信するための仕組みをつくり、住民相互の気軽に相談できる場を確保するとともに、団体同士の連携・協力により組織強化に努めます。	⑨ ⑩
			重点取組地区 (地区部会エリア)	

《基本方針4》 防犯体制づくり

取り組みの方向性		具体的な取り組み		取り組み テーマ
(6)	継続的な防犯活動への取り組み	⑧	地域での防犯意識を高め、防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用など、自主防犯活動を強化・充実することで、安心・安全な町づくりに努めます。	⑥
			重点取組地区 (地区部会エリア)	

《基本方針5》 防災体制づくり

取り組みの方向性		具体的な取り組み		取り組み テーマ
(7)	身近な災害への備え	⑨	日頃から地域での防災意識を高めるとともに、災害時における地域防災や、協力体制の仕組みづくりの充実に努めます。 また、自然災害等による被害を軽減するため住宅の耐震化や家具などの転倒防止、食品の備蓄等に努めます。	⑥
			重点取組地区 (地区部会エリア)	

※ 「重点取組地区（地区部会エリア）」とは、千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象区域（おおむね中学校区域）をいいます。

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取り組みを下記の10のテーマに分類しています。計画第7章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市社協、市の取り組みを関連付けて整理しています。

【取り組みテーマ】

- ① 見守りの仕組みづくり
- ② 高齢者を支える仕組みづくり
- ③ 障害者を支える仕組みづくり
- ④ こどもと子育てを支援する仕組みづくり
- ⑤ 健康づくり
- ⑥ 防犯・防災に対する取り組み
- ⑦ 担い手の拡大とボランティア活動の促進
- ⑧ 福祉教育・啓発
- ⑨ 地域のつながりづくり
- ⑩ 相談支援体制と情報提供の充実

花見川保健福祉センター 高齢障害支援課



〒262-8510 千葉市花見川区瑞穂1-1
TEL 043-275-6425 FAX 043-275-6317
電子メール koreishogai.HAN@city.chiba.lg.jp

千葉市保健福祉局 地域福祉課



〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
TEL 043-245-5158 FAX 043-245-5620
電子メール chiiki.HW@city.chiba.lg.jp



この事業には宝くじの収益金が活用されています。